

利用約款

〈約款の適用〉

第1条 当ゴルフ場をご利用になるお客さまには、次条以下の約款に従ってご利用いただきます。

〈利用の申込み〉

第2条 当ゴルフ場をご利用いただくには、次の方法でお申込み（ご予約）いただいた場合に限ります。

- （1）当ゴルフ場に直接または、電話でお申込みをいただいた場合。
- （2）西武グループの各施設および当ゴルフ場が指定した各案内所に直接または、電話でお申込みいただいた場合。
- （3）インターネットでお申込みいただいた場合。
- （4）お申込み（ご予約）は、3ヵ月前の1日より承ります。
- （5）当ゴルフ場をご利用いただく場合には、1組4名さまを基本とさせていただきます。

〈利用・利用継続の拒絶〉

第3条 当ゴルフ場は、次の場合にはご利用およびご利用の継続をお断りする場合がございます。

- （1）前条に定める方法以外でのお申込みの場合。
- （2）スタート時間に余裕がない場合。
- （3）お客さまの使用するスパイクシューズがノンメタルスパイクシューズ（スパイクレスを含む）ではない場合。
- （4）お客さまが公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなすおそれがあると認められる場合。
- （5）お客さまが本約款、利用規則その他当ゴルフ場で定める規則等に違反されたことがある場合または違反された場合。
- （6）当ゴルフ場と契約されていない予約代行業者経由のお申込みの場合。
- （7）お客さまが暴力団等反社会的勢力に所属しているまたはその関係者であることが判明した場合。
- （8）お客さまが暴力団等反社会的勢力を同伴または紹介により入場させた場合。
- （9）お客さまが精神異常者または伝染病者等であると認められる場合。
- （10）粗野な振る舞い等、他のお客さまに不快な思いをさせる行為等や当ゴルフ場の業務遂行に支障をきたす行為等があった場合。
- （11）天災地変、施設の故障、補修、その他やむを得ない理由がある場合。
- （12）指定する休業日または営業時間外である場合。
- （13）その他の理由により、当ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由がある場合。

〈氏名等の明告〉

第4条 ご予約申込みの際には、次の事項を確認させていただきます。

- （1）お客さまのお名前、住所、ご利用人数、連絡先の電話番号。
- （2）プレー予約日、希望スタート時間。
- （3）前各号のほか、当ゴルフ場が必要と認める事項。

〈予約の解除〉

第5条 当ゴルフ場はご予約のお申込みをいただいたお客さまがご予約の全部または一部を解除された場合、次に掲げるところにより違約金を申し受けます。

- （1）利用日の当日および前日に解除された場合、お申込みいただいた料金（税金を除く）の30%相当額。
- （2）利用日の前々日より6日前までに解除された場合、お申込みいただいた料金（税金を除く）の10%相当額。
- （3）利用日の7日以前に解除された場合、または天災地変等の事態が発生してお客さまのスタートが不可能と当ゴルフ場が判断したときは、違約金はいただきません。
- （4）10組以上の団体予約の場合は、上記（1）（2）のほか、利用日より30日前までに予約人数の過半数を解除された場合、お申込みいただいた料金（税金を除く）の10%相当額。

〈利用の登録〉

第6条 （1）当ゴルフ場をご利用になるお客さまは利用日の当日、当ゴルフ場フロントにおいて利用の登録手続きを行ってください。登録にあたっては、次の事項を当ゴルフ場所定の用紙にご記入いただきます。

- ①お客さまのお名前、住所、自宅または連絡先の電話番号。
- ②その他、当ゴルフ場が必要と認める事項。

（2）前項の利用登録手続きは、プレー予約時間の40分前までに行っていただきますようお願いいたします。ご登録をこれ以降に行われた場合には、やむを得ず、スタート時間の変更またはプレーをお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

〈営業日・営業時間〉

第7条 当ゴルフ場の営業日および営業時間は各施設に掲示するところによります。

〈料金のお支払い〉

第8条 （1）グリーンフィーその他当ゴルフ場の利用料金はプレー終了後フロントまたは自動精算機にて、現金または当ゴルフ場で認めたクレジットカードまたはクーポン券にてお支払いいただきます。

（2）お客さまのご判断により、天候異変を理由としてプレーを途中で中止された場合、プレーフィーの返還はいたしかねます。ただし、当ゴルフ場の判断による場合はこの限りではありません。

〈利用規則等の遵守〉

第9条 当ゴルフ場のご利用にあたっては、当ゴルフ場が定めた本約款、利用規則、ゴルフ規則その他のルールをご遵守いただきます。

〈利用の責任〉

第10条 お客さまが故意または過失によって、当ゴルフ場の従業員、施設、他のお客さま等に損害を与えた場合、それによって生じた損害についてはすべてお客さまのご負担にて賠償いただきます。また、お客さまが前項の利用規則等に違反し、また係員の指示に従わないために発生した事故等については、当ゴルフ場は一切責任を負いか

ねますので十分ご注意ください。

〈個人情報〉

第11条 予約受付時およびプレー当日にいただいたお客さまの個人情報は、個人情報保護法に則り、下記以外には使用いたしません。

- （1）あらかじめお客さまの同意を得た場合、企画商品の情報等をご案内するために、お客さまの個人情報を使用することがございます。
- （2）あらかじめお客さまの同意を得ない場合でも以下に該当する場合は、お客さまの個人情報を提供できるものとします。
 - ①法令の定めに基づく場合。
 - ②公共団体、またはその委託を受けたものが、法令の定めに基づく事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

〈本約款の変更〉

第12条 当ゴルフ場は、本約款を必要に応じて変更する場合があります。

利用規則

当ゴルフ場をご利用いただく場合、快適なプレーと安全保護のため、利用約款のほか、下記の規則をお守りください。
この規則を遵守されない方には、利用約款の定めにより、利用および利用の継続をお断りすることがございます。

記

- 当ゴルフ場施設内には、次の物品の持ち込みをお断りいたします。
 - （1）動物・鳥類（ペット類ほか）。
 - （2）悪臭・騒音を発生させるもの。
 - （3）銃砲刀剣類。
 - （4）火薬及び揮発油など、発火あるいは引火しやすいもの。
 - （5）前各号以外の危険物、有害物または法令で所持が禁止されているもの。
- 当ゴルフ場施設内では、次の行為をお断りします。
 - （1）賭博またはこれに類する行為。
 - （2）風紀をみだすような言動。
 - （3）刺青をされている方の利用（ただし、刺青を露出させない方法による入浴以外の利用は除きます）。
 - （4）無許可での売品行為および広告物等の配布等の行為。
 - （5）当ゴルフ場が認めた場合以外の飲食物の持ち込み。
 - （6）コース内で練習ストロークをすること。
 - （7）プレーヤー以外の方が許可なくコース内に入ること。
 - （8）無許可の写真・ビデオ撮影・録音等。
 - （9）お車を運転される方の飲酒または泥酔状態でのプレー。
 - （10）前各号のほか、法令に違反する行為、他のお客さまに迷惑を及ぼす行為、または当ゴルフ場の運営に支障を及ぼす行為。
- 当ゴルフ場の諸設備および諸物品については、次の事項をお守りください。
 - （1）使用目的以外の用途に使用しないこと。
 - （2）所定の場所以外に移動しないこと。
- 貴重品は必ず貴重品ボックスをご利用ください。貴重品ボックス